

第1回 水産業振興計画推進委員会 議事概要

日時:令和 7 年 3 月 19 日(水)14:00~15:00

場所:鎌倉商工会議所会館 102 会議室

議事概要:

開催にあたり、互選により松山委員を全員一致で委員長に選出した。

各議題の冒頭に事務局から議事内容の説明を行った後、質疑応答及び意見交換を行った。その内容は次のとおり。

議題（１）水産業振興計画推進委員会の概要

委員：平成 30 年度から令和元年度にかけて水産業振興計画が策定されましたが、それを今回の議論を踏まえて見直し、改定するということでしょうか。

事務局：はい。水産業振興計画を平成 30 年から令和元年にかけて策定しました。その策定の改訂版を作る、中身を見直していこうという中間年になりますので、市のほうからこれまでの5年間の取り組みや課題を話させていただきます。それに対して委員の皆さんから、これはこういう策を打った方がいいのではとか、これはこういう結果が出ているなら継続していった方がいいのではなど、この意見を受けて市のほうから2回目の委員会で素案をこんな感じで計画を改定していこうと提示させていただきますので、それを2回目3回目でもんでいただき、ある程度形にしていき、中間年で見直した新たな振興計画の改訂版を作り上げていきたいというのが今回の委員会の趣旨です。

委員：そうすると今日の内容というのは中間評価ですね。

事務局：はい。中間評価と市が課題に思っていることを提示させていただくので、ご意見をいただければと思います。

委員：前回5年前にやった時は水産業振興推進計画を作るためにそれなりの時間をかけて9回議論しましたが、今回は計画の改定を3で行うということですか。

事務局：そのように考えています。

議題（２）水産業振興計画の概要説明及び進捗の報告

委員：定置網漁業の拡大について、漁業は収益が無いと実施していくことは難しいです。

また、最近値が低いものが多く、採算が合わない状況です。

委員：資料中、進捗ありとなしというのがありますが、全体にどういう指標をもって進捗なしとみなすのか教えていただければと思います。その中で漁獲量を増やすのか、あるいは定置網を増やすのでしょうか。

事務局：当時策定の時に私もおりましたが、定置網の数を増やすというよりも漁獲量を増やしていきたいという趣旨で、定置網漁業の拡大というところを提示させていただいたと記憶しています。

委員：今の質問ですが、採算割れになる可能性があるとおっしゃいました。一方、漁獲量はこの3年間で増えていますが、なぜさらに厳しい状況になっているのでしょうか。

委員：主な収益の一つであったシコイワシが減っており、安い魚が多いためです。

委員：漁獲量ということよりも漁獲高をあげるという方向にもっていったということですね。

委員：磯焼けが進んでいることもあり、自分たちで水産業を生き残らせるためにどうすればいいのか苦慮しています。

委員：磯焼けは鎌倉地域でもひどく、養殖わかめがダメだった人はみんな天然わかめに変えている人もいます。

委員：天然は食害を受けていないが養殖は食害を受けるという理由は何かありますか。

委員：海水温の関係があり、昔は養殖は11月くらいに結構やっていたが、今は海水温がなかなか下がらないため、アイゴとかほかの魚に食べられています。自分は12月25日を目安に年末ぐらいまで種付けをしています。天然だと4月20日くらいまで収穫しているときもあります。

委員：海流の問題でということですが、気候変動の影響で例えば今回も駆除をするという話がありますが、その駆除が足りないということもあるのですか。ちょっと話は変わりますが、よその地域だと最近の気候の状況で漁に出られない日が増えているというのを聞きますが、鎌倉市の方ではそういった問題はないですか。

委員：駆除が足りていないというのが現状です。

委員：漁に出られない日は1年間トータルすると、それなりに多くあります。

委員：先ほど腰越の漁港施設の点検をされていた話がありましたが、将来予測も行っているのですか。

事務局：そういうところも含めて考えています。

委員：三浦半島の西側は海藻がほとんどなくなっていると聞きます。海水温の上昇だけでなくアイゴ、ブダイ、ウニなどによる被害もありますか。県が主体となって、本当はちゃんと状況を調べていくことが必要ではないでしょうか。

委員：最初磯焼け対策が始まった時はウニがメインでしたが、最近はブダイやアイゴなどもあります。ウニはあまり動かないので、駆除しやすいです。定期的に獲って、増やさないようにしているという地域もあると聞いています。対策自体は数年以上前から各地で実施されていますが、それ以上に黒潮が入ってきて、特に今年は海水温がかなり例年より高い状態が続いて、海藻が食われる時期が長くなり、対策が難しくなりました。黒潮の影響が減る年は被害も少なく、今年みたいに黒潮の影響が大きい時は被害も大きいです。そういった中でもこれまで培った知識や技術をベースに、さらに、ブラッシュアップしているというところと、あとは横展開をして市町村と情報共有していくというのが大事だと思っています。県には、普及指導員もいますので共有できればと思います。

委員：水産業振興計画にしっかり活かせるように盛り込むようにした方がよいのではないのでしょうか。

委員：磯焼けがどんどん進み、そのまま漁師さんが減ってしまうとかそういうことに危機感を感じていて、対策したりするのと同時に、他で儲かるような、例えば、カキとか磯焼けとかがあまり関係なかったりするようなものを、収入源とかそういうところで、漁師が続けられるようなものがあればいいんですが。例えば、魚の中で胞子が生き残って、それが種になって

岩礁にくっついて藻になるということとかもありますか。

委員：それはおそろくないですね。早熟カジメは普通のカジメよりも成長が早く食べつくされる前に孢子を出して残るというものです。

事務局：委員のお話にありました早熟カジメの件ですが、市としても技術センターさんとお話をしています。資料の9ページ磯焼け対策実証事業、先ほど菊池のほうからご説明させていただきましたが、まさに県で今作られている早熟カジメを腰越の漁師さんがやっている漁場の一部と鎌倉の漁師さんがやっている漁場の一部に早熟カジメをもらってきて、それを磯焼け対策としていれていくというのを令和6年度から始めています。鎌倉は最初植え付けしようと思っていたところが波の荒いところで、植え付けた部分を波で持っていかれてしまったということもあって、やり方を考えなければいけないというところで止まっています。腰越のほうはやる場所も決まっています、来週早熟カジメをうちの委託業者がもらいにいき、設置する予定です。これを令和6年から8年までの3年間実証実験としてつけて繰り返しモニタリングをやっているという計画です。検証ということもあり大きな面積ではありませんが、これがもしうまくいけば、どんどんそれを広げていって磯焼け対策事業が横展開できればと考えています。磯焼けになる原因、ブダイ、アイゴと魚類もそうだが、当初はムラサキウニがいて、今、委員のところも鎌倉漁師とインクルージョン協議会でウニをつぶして、波打ちに打ちあがってきた海藻を豚の飼料にして、また、孢子を持っている母藻については漁師さんをお願いして漁師さんが海に戻していくというような活動もやっていますので、どれか一個だけでなく色々なものをつかひながら並行にやっていくのかなと思います。実際、委員の活動では1日1000個とか2000個つぶしていますよね。

委員：去年は3万個。いつからいつが、ウニをつぶすのに一番適した時期なのか知りたいです。今は10月の半ばから1月の時期にやっているのですが、オスとメスをつぶしちゃえば、精子と卵子が海中に漂って海に漂うという話を聞いたことがあります。産卵期でない時期が適当と考えているのですがどうですか。

委員：船の上から箱めがねで海中を見て、海の中で上からつぶしていってますね。

委員：つぶしたことで、精子と卵子が漂うということはないでしょうか。

委員：逆につぶさないでいたらしっかりした精子と卵子ができてより多くの被害が出ます。つぶしたときに場合によって一部発生するかもしれないというリスクをとるより、どちらかというとつぶしておいた方がいいと思います。

また、キャベツウニを神奈川県で作っているが、このような事業を採算ベースに乗せるには厳しいと聞いています。

委員：採算ベースに乗せるには大規模な施設や人手がいることですね。

委員：ウニはなんでも食べるということから、味も苦み成分が少なくてもいいということで始めましたが、普及しない一つの要因としては、春先から夏にかけての短い期間にしか出荷できなくて、一つの養殖場を作ったとしても大量出荷ができないといった要因で、実施できる事業者がなかなかいないということです。

委員：7ページのマリンスポーツとの共存について、話し合いは進んでいますか。

事務局：漁業支援施設を整備するため、近隣のマリンスポーツの方たちと調整を進めています。

漁業支援施設の防波堤近辺でマリンスポーツのスクールをやられている方もいるので、その方たちとも話をしながら事業は進めていますが、まだ調整が必要な部分もあります。施設整備後に現在の場所と同じところでスクールをやらせてほしいと言われても漁船が出入りするので危険もあります。施設整備後にもっと静穏域ができるかもしれませんし、その辺を協議していく必要があることから、資料中に「関係者との協議」と記載させてもらっています。先ほど話に出た、施設整備後の利活用ということも併せてご説明いたします。こちらも施設整備後、お店を常設するというようなための場所はありませんが、月に一回もしくは数か月に一回程度のイベントといったソフト的な面で、鎌倉市民に還元できればと考えています。また、隣接した三角の公園があり、漁業支援施設と一体的に利用させてもらい、イベントを組めれば、漁師さんへの理解も深まるだろうし、今、魚食離れと言われている部分も食い止めができればと考えています。

委員：波についてはある程度シミュレーションしていますか。

事務局：平成 21 年と平成 27 年に生態調査、令和元年度に防波堤について、調査・シミュレーションを行っています。防波堤については、透過や不透過構造など様々な構造を想定し、砂の動きと波について確認しました。最終的な設計では、防波堤を不透過構造に改良し、水が通り抜けない構造にしますが、砂の動きは大きく変化することはないということがシミュレーションの結果から分かっており、施設を整備したとしても影響はないと考えております。この地域は浸食傾向が強いところですが、漁業支援施設を作ることにより、わずかに緩和するという結果は出ています。

委員：神奈川県で養浜対策として砂を入れていますよね。

事務局：はい。神奈川県の藤沢土木事務所のほうで、滑川中央の部分から砂を持ってきて、坂ノ下のところにいれるサンドリサイクルを行っています。

委員：今ホテルのところで朝市が行われていますが、漁業支援施設の中でも、そういうことができるのですか。

事務局：現在実施しているホテルでの朝市は駐車場がありますが、漁業支援施設はそういったスペースが無いため、朝市のようなイベントができるものか、検討していく必要があります。ここに施設が整備されてよかったと思ってもらえるようにしていきたいと考えています。

委員：駐車場を当初考えていたがなくなったということですが、漁業者がそこに来るのに足がなくなってしまうのではないのでしょうか。

事務局：漁業者のための駐車スペースはありますが一般の駐車場はありません。

事務局：平成 22 年の漁対協の段階では駐車場は入っていましたが平成 30 年から令和元年度の水産業振興計画の中では除いております。

委員：水産業振興計画には多様な取り組みが盛り込まれており、それぞれ関係者が連携しながら進めていくことが想定されていますが、各取り組みにおいて誰が主な実施主体となるのでしょうか。例えば「定置網漁業の拡大」は、鎌倉市が頑張っても実現できるものではなく、漁業者の方々が取り組まれるしかないものと思います。そこで、このような取り組みの主な主体も記してはいかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。まさにこういうところのご意見を今回いただきたくて、主体は市がやるのか、漁業者がやるのか、県がやるのか計画見直しに当たってはその辺を明記したいと思います。

委員：また、もし漁業者が主体的に取り組まれるのであれば、その取り組みに対して誰がどういう支援を行うことが可能なのか、その支援は市が単独で行うのか、あるいは国の事業や県の事業なのか、そういうところまで記載してはいかがでしょうか。

委員：進捗ありなしというのはトライしてうまくいかないから書いてないのかどうかはわかりません。何をやって、何が必要で、何が足りないのかということを整理してほしいのと、委員の方や有識者の方々にどういう対応ができるかというものを空欄のままでいいので、回していただくとか、そういう形の整理をしていただきたいと思います。

事務局：今委員と委員にからご指摘いただいた内容については、次回委員会に向けて資料を作成し、事前にお配りできればと思います。

委員：マリンスポーツ関係者との調整についても同様に進捗を整理していただければと思います。

事務局：わかりました。

委員：水産業振興計画の見直しの中で市がどのような事業を進めてきたのか、整理して教えていただければありがたいです。

委員：一般の市民の人たちとどうつながっていくかという視点も忘れないでほしいです。マリンスポーツされる方とは違うかもしれないし、いろいろな面でどのように理解してもらうか寄り添う形が見えないといけないと思います。また、漁業支援施設整備後のことも考え、つながりは作っておいた方がいいと思います。

事務局：まさにそういうことができればいいかなと思っています。

マリンの人も漁業者も同じ地区に住まれている方ですので、お互いがwin-winになればと思っています。施設整備する前は台車に載せて砂浜を横切って船を出し、帰ってきたら走って台車取りに行き、船を揚げるそういう時にマリンの方とぶつかるということもあるので、漁業支援施設が整備されれば、船は集約され、マリンとの衝突などの危険も回避できます。海浜利用者の活動の幅も広がると考えています。今、ある程度住み分けできていると言いつつも、もっと明確に住み分けすればお互い安全になるのではないかと考えています。

委員：腰越は漁港がある一方、鎌倉はありません。嵐がきて船を退避させたりする、そこから戻してきたりすると思いますが、嵐が来たときは、何日後から出漁できるのですか。

委員：漁港あったら出漁できたのと思う日は年に幾度もあります。波打ち際の波で船が転覆したりする危険もあります。何日というカウントはしていませんが少なくはありません。

委員：シラス船は漁業支援施設に入るのですか。

事務局：漁業支援施設は必要最小限のもので、既存の海岸保全施設などは今後も使用していきます。シラスは和賀江島に3隻船を係留してしまして、施設整備後も引き続きそちらを使用し、漁業支援施設の中にシラス船は入らない設計としています。

委員：シラス船から小さい船に移し替えて出ていますよね。その小さな船は入りますか。

事務局：はい。材木座のところに、斜路もありますのでいずれかになると考えています。

シラス船をやられている方は3軒あり、2軒は漁業支援施設から出ると想定しています。もう1軒は材木座なので詳細はこれから確認していきます。

委員：シラスのケースを船に移しかえて、材木座にそのまま上がってくるかもしれないし、支援施設を使うかもしれないということですね。

事務局：はい。

委員：それは自由なのですね

事務局：はい。既存の使える施設は使う考えでいますが、まだ詳細までは詰めていません。

事務局：本日は、県の水産技術センターの石黒所長がご欠席ということで、事前に資料に目を通していただいて、質問やご意見をいただいています。直近3年間漁獲量は増えていますが、主な漁業は何かといったご質問については次回委員会でお答えさせていただこうと思っています。

次回の日程ですが、7月から8月あたりで、日程調整させていただきたいと思います。

次回は事務局から改定素案をお示しできればと考えています。

以上